

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

令和8年度(期間R8.4.1～R9.3.31)

『輸送安全マネジメント』の導入と実施について

はじめに

我々石岡地区通運株式会社は、自動車運送事業の一翼を担うものとして「安全は業務の基本動作である」が最も重要であるという自覚のもと、全社員一丸となって「輸送を通して社会に奉仕する」の社訓と同時に以下のように「輸送安全マネジメント」に取り組んでまいります。

■■■ 輸送の安全に関する基本的な方針 ■■■

- 1 代表取締役社長は、「安全は業務の基本動作である」が事業経営の交換であることを深く認識し、安全確保に関して必要な措置を講ずることとし、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たすとともに、全従業員に「安全は業務の基本動作である」ということを認識させます。
また、各営業所における安全確保に関する声に真摯に耳を傾け、現場の実態を十分把握したうえで輸送の安全確保に向けた諸施策を展開いたします。
- 2 当社は、輸送の安全確保に関するPDCA(計画の策定「Plan」、実行「Do」、チェック「Check」、改善「Act」)サイクルを継続的に実施し、必要な安全性の向上に努め、輸送の安全を確保するための業務担当者を決め業務の実施及び管理の状況が適切かどうかを常に確認し、必要な改善を行います。
- 3 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

■■■ 輸送の安全に関する目標 ■■■

令和8年度

- 1 自動車事故報告規則第2条に該当する事故発生ゼロ
- 2 人身事故発生ゼロ
- 3 エコドライブの実施、バック事故の撲滅、点検整備の安全実施

■■■ 目標達成のための計画 ■■■

令和8年度

- 1 ドライブレコーダー・デジタコを活用した安全教育の実施
- 2 本社担当者による各営業所の月例始業点呼立ち合いの実施

■■■ 事故統計 ■■■

(1) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

事故の種類	令和6年度	令和7年度
自動車の転覆、転落、火災事故	0件	0件
交通事故(人身事故)	0件	0件
交通事故(重傷者)	0件	0件
消防法等に規定される危険物等の積載物飛散、漏洩事故	0件	0件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転停止	0件	0件
自動車の装置の故障により、自動車の運行停止	0件	0件
高速自動車国道において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの	0件	0件

(2) 行政処分について

令和7年度	該当なし
令和6年度	該当なし
令和5年度	該当なし
令和4年度	該当なし
令和3年度	該当なし
令和2年度	該当なし
令和1年度	該当なし

(3) 7年度目標達成状況

人身事故	0件
アルコールチェック	100%
新入社員に対する初任者講習、同乗教育	100%
本社担当者による月例始業点検	100%